

4月から、武豊町在住の妊産婦さんの 医療費補助制度がスタートします

町では、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指すため、「妊産婦医療費補助制度」により、医療費の自己負担額に対する補助を始めます。

▶ 問合せ 役場保険医療課

対象者

武豊町に住民票がある妊産婦で、以下のいずれかにあてはまる人

- ①令和3年4月以降に母子健康手帳の交付を受けた人
- ②令和3年3月までに母子健康手帳の交付を受け、4月以降に出産予定の人

補助対象となる期間

母子健康手帳の交付を受けた月の初日から、出産した月の末日まで

※申請できるのは、令和3年4月以降の保険適用による医療費に限ります

(出産費用、入院時の食事代、差額ベッド代等は対象外)



申請の流れ

1. 資格の登録

「対象者確認申請書」を役場保険医療課に提出してください。 ※郵送もできます
上記対象者のうち、①の人は、母子健康手帳交付時に保健センターでお渡します。

②の人は、4月上旬に送付する案内に申請書を同封しています。5月になっても届かない場合は、お問合せください。

2. 補助申請

下記のものをお持ちのうえ、役場保険医療課で申請してください。

＜必要なもの＞

領収書、健康保険証、母子健康手帳、認印、振込先のわかるもの

※郵送申請を希望する人は、町ホームページから申請書等をダウンロード
できます。詳しくは、右記QRコードよりご確認ください

